公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）選任、死亡・解任届出書

年　　月　　日

大阪府知事 殿

届出者　住所

氏名

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名）

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第４条第３項において準用する第３条第３項（第６条第２項において準用する第３条第３項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特 定 工 場 の 名 称 |  | ※整理番号 |  |
| 特 定 工 場 の 所 在 地 |  | ※受理年月日 |  |
| 大気関係 | 排出ガス量(Nｍ3/時) |  | ※特定工場の番号 |  |
| ばい煙発生施設の種類 | 別紙のとおり。 |
| 水質関係 | 排出水量(ｍ3/日) |  | ※備考 |  |
| 特定地下浸透水の浸透の有無 |  |
| 汚水等排出施設の種類 | 別紙のとおり。 |
| 騒音関係 | 騒音発生施設の種類 |  |
| 振動関係 | 振動発生施設の種類 |  |
| 一般粉じん関係 | 一般粉じん発生施設の種類 |  |
| 特定粉じん関係 | 特定粉じん発生施設の種類 |  |
| ダイオキシン類関係 | ダイオキシン類発生施設の種類 |  |
| (□大気 □水質)関係第　　種 | 公害防止管理者 | 公害防止管理者の代理者 |
| 選任 | 選任年月日 | 　　　年　　　月　　　日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 職名 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 担任業務の範囲 |  |  |
| 選任の事由 |  |  |
| 公害防止管理者（代理者）が他の工場の公害防止管理者（代理者）を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地 |  |  |
| 死亡・解任 | （死亡・解任）年月日 | 　　　年　　　月　　　日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 職名 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 担任業務の範囲 |  |  |
| 解任の事由 |  |  |
| 公害防止管理者（代理者）が他の工場の公害防止管理者（代理者）を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地 |  |  |
|  |
| 参考事項 | 当該届出についての担当部署名、担当者及び電話番号 |  |

備考

１　大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)の項には、「○○関係第○種」と記載すること。

２　公害防止管理者を２名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。

３　※印の欄は記載しないこと。

４　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

５　公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を２以上の工場に選任する場合は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第５条第２号の主務大臣が定める基準を満たしていることを証する書面を添付すること。

別紙

　１　ばい煙発生施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項番号 | 施設の種類 | 備考 |
| 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令第２条第２項第１号に規定するばい煙発生施設 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 上記以外のばい煙発生施設 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 注1　「項番号」には、大気汚染防止法施行令別表第1の項番号を記載してください。注2　「施設の種類」には、大気汚染防止法施行令別表第1の施設の名称を記載してください。 |

　２　汚水等排出施設

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 号番号 | 施設の種類 | 施設の用途 | 備考 |
| 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令別表第１に掲げる汚水等排出施設 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 上記以外の汚水等排出施設 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 注1　「号番号」には、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号を記載してください。注2　「施設の種類」には、水質汚濁防止法施行令別表第1の施設の名称を記載してください。注3　「施設の用途」には、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令別表第1に掲げる汚水等排出施設について、同表に規定する用途を記載してください。 |